

キーワード 医療・介護等のサービス拠点、総合的な在宅支援、保健師の配置

多職種連携による総合的な在宅支援のための体制の構築

静岡県 掛川市

【この事例の特徴】

住み慣れた地域で安心して最期まで暮らせるように、在宅医療、在宅介護、生活支援を柱に、高齢者を中心とした地域の医療・保健・福祉・介護を多職種連携により総合支援をする地域拠点として、市内 5 ヶ所に地域健康医療支援センター「ふくしあ」の整備と運営を行っている。

地域概要

総人口:	118,022 人
65 歳以上人口:	26,731 人(22.6%)
75 歳以上人口:	14,191 人(12.0%)
要介護要支援認定者数:	4,375 人(16.4%)
地域包括支援センター数:	5 ヶ所
第 5 期介護保険料:	5,050 円



背景・経緯

【背景・経緯】

- 隣市(袋井市)と市立病院を統合し、平成 25 年 5 月の新病院開院に至るまで、平成 21 年度から新たな地域医療体制整備を進めた。市民の望みは在宅での医療や介護であることから、より地域での生活に重きを置き、高齢者にとどまらない地域包括ケアシステムの構築が必要であった。
- このため、誰もが住み慣れた地域で安心して最期まで暮らせるよう、『在宅医療支援』『在宅介護支援』『生活支援』を柱に、医療・保健・福祉・介護による総合的な在宅支援のための地域拠点・総合相談窓口となる地域健康医療支援センター「ふくしあ」の整備に取り組んだ。
- また、同時進行で平成 22 年度から 2 ヶ年にわたり、行政と市民とが一体となって高齢者を支援するための「掛川市地域包括ケア推進計画」を策定した。市や地域包括支援センターへの相談件数は年々増加しており、その内容は介護サービスだけではなく、日常生活や医療、虐待など、家族だけでは解決できないものや、介護者自身も病気や障害、失業などの課題を抱え、親子で処遇困難となるケースもみられた。予防・解決には、関係者ならびに関係機関の包括的な連携、地域住民どうしによる共助の強化が必要となることから、本計画では、第 5 期介護保険計画で示された「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」に加え『地域』という視点を加えることとした。

【予算等】

- ふくしあ整備費： 東部 34,932 千円、西部 122,464 千円、南部大東 30,281 千円、南部大須賀 1,613 千円、中部 未定
- 地域医療再生推進事業(ふくしあを中心とした在宅医療体制整備)80,000 千円
- 介護保険事業費補助金(地域包括ケアシステムの強化推進) 13,860 千円

取り組み内容と方法

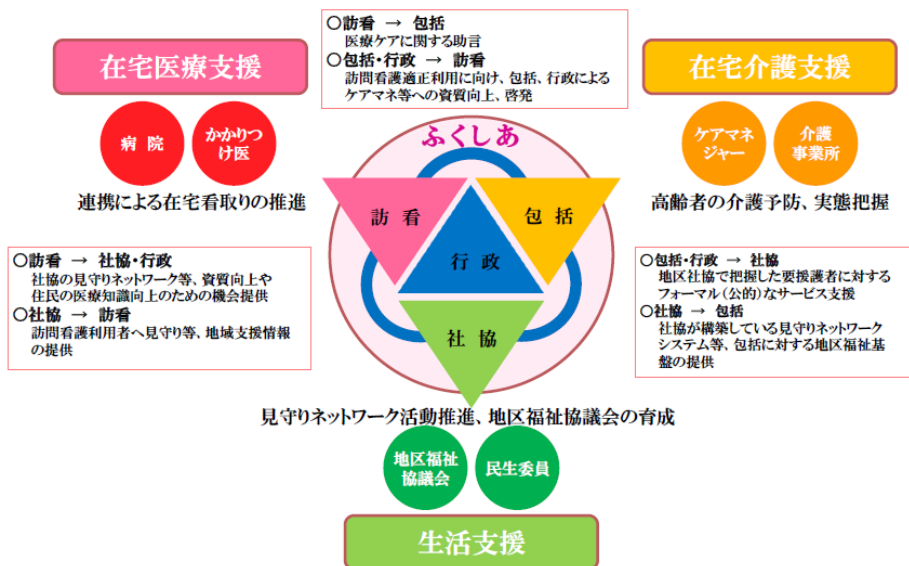
【わらいと実施内容】

- 「ふくしあ」の整備は市で実施し、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会、訪問看護ステーションを同一施設内に配置。各執務スペースをワンフロア化し、アウトリーチ的な活動を重視している。
- これによって、年齢や状態による支援の垣根を取り除いた市民に開けた総合相談窓口として、また、多職種による迅速な相互連携を図り、それぞれの専門性と役割、ネットワークを活かしたフォーマルなサービスとインフォーマルなサービスを合わせた地域包括ケアを推進することができる。

「ふくしあ」への取り組み



「ふくしあ」の地域包括ケアシステム



【「ふくしあ」内組織の役割】

- 行政：正規職員の保健師1名及び一般事務職数名を配置。異業種間多職種連携による総合支援体制の推進、市役所各窓口との連絡調整による縦割り解消、情報の共有化、ふくしあ内各団体の活動支援と連携。
- 地域包括支援センター：在宅介護支援（介護予防、総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントほか）
- 社会福祉協議会：生活支援（見守りネットワーク活動の推進、地区福祉協議会の育成、日常生活自立支援事業ほか）
- 訪問看護：在宅医療支援（連携による在宅看取りの推進、病院やかかりつけ医との連携、市民や介護職への医療知識の啓発）

取り組みの成果と課題

【取り組み状況】

- 在宅生活支援は、「ふくしあ」に行政保健師が1名配置されていることで、地域包括支援センターが対象とする高齢者だけでなく、その家族にまで支援の枠を広げ、若年層から生活や身体状況ともに重症化させない予防的観点での活動を展開することができる。
- 家庭の実態を把握した時点で、既に問題が複雑に絡み合い、支援における選択肢が狭まっていることが多々ある。事態が複雑化する前に支援につなげるため、地域包括支援センター、行政を中心に地域ケア会議を開催するなどし、処遇困難ケースを解決へ導くよう多職種連携を図っている。

【成果】

- 「ふくしあ」体制による4業種のワンフロア化により組織間の風通しが良くなったことで、特に40～50代の無職の子と同居している高齢者や、障害認定に至らずに支援を必要としている方などの処遇困難ケース（経済的・精神的サポート、虐待の恐れ等）への対応を多方面からアプローチできるようになった。これにより、早期対応が可能となり、ケースの重度化を防ぐとともに、問題解決へ結びつくことが増えている。

【課題】

- 「ふくしあ」の整備により、相談窓口および多職種連携による支援体制は整いつつあるが、在宅生活に必要な地域住民同士による情緒的な支援体制は、まだ地域役員レベルに留まっている。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域住民への継続的な意識啓発が必要であり、また、市民と行政との協働による取り組みが重要であると考えている。

現在、社会福祉協議会を中心に見守りネットワークの組織化を進めているほか、行政では見守りネットワーク協力事業所との協定締結、包括と民生委員協力による実態把握調査、見守りサポーター養成講座による担い手育成など、インフォーマルサービスの充実と連携に向けた取り組みを進めている。

参考 URL、連絡先

- 掛川市 高齢者支援課 予防支援係
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/city/profile/kakukasyokai.html>
0537-21-1142
- 掛川市 地域医療推進課 地域医療推進係
<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/life/iryuu/fukusia.html>
0537-21-1324